

## 次回以降の意見交換内容について

【●は取り上げ項目】

## 1 自然生態系（第2回）

- 稚アユ保護ロープ設置
- 鳥類の餌付け
- ホタルの生育環境の改善
- 外来生物
- 鳶の増加によるゆりかもめ保護の必要性
- 鴨川の生態系の保全策
- 河川愛護意識醸成のための生態系調査の実施について
- 鴨川河川敷にホタルの生息地を整備することについて

## 2 河川整備課題（第3回）

- 五条～下流域の整備計画
- 河川敷の整備方針について
- 河川敷における土系遊歩道の保全について
- 河川敷における土止めのための芝生の必要性について
- 鴨川流域の利用形態の区分について（上流は自然学習の場、中流は文化歴史を重視、下流は運動場など）

## 3 河川環境（第3回）

- 水質（第9回にて再提案）
- 樹木（さくら）の保護・育成【今回意見交換】
- 増水時の安全対策
- 鴨川上流域における河川環境
- 鴨川が残そうとする「美しさ」を明確にする（山紫水明など）
- 流域住民団体又は個人による環境等の維持管理
- 鴨川堤の保全
- 鴨川上流域における産業廃棄物処理施設について
- 流域住民にできる洪水防止対策等について
- 家庭でできる水質改善対策について
- 上流部の森林保全対策について
- 流水部のゴミ対策について
- 樹木（さくら等）の植樹について【今回意見交換】
- 府民の共有財産である鴨川の美化活動の在り方について（府民の自発的な参加を促す方策等）
- 上流域における河川保全区域（河川法）の指定について

- 4 中州管理（第4回、第7回）
  - 生態系保全のための中州維持と治水問題等の中州除去の対立問題
  
- 5 ホームレス（第4回、第8回）
  - 橋の下の不法占拠住民（ホームレス）対策
  
- 6 河川空間利用（第5回）
  - 昼休みにも利用できる鴨川空間
  - 鴨川での迷惑行為
    - 公衆トイレの適正数と適正間隔
    - 自転車利用者増加に伴う自転車道の設置
    - 花の回廊に水辺としての要素を加える
    - 鴨川公園等のゴミ問題
    - 新たな迷惑行為の規制について（他の利用者を排斥するような無届の競技利用等）
  
- 7 魅力の発信（第5回）
  - 「鴨川・子供塾（仮称）」の設置
  - 歴史等の高札の設置
  - 鴨川に関するイベントの新設
  - 鴨川の浅瀬などを利用した子どもたちの水遊び場の設置
  - 鴨川の世界遺産登録を目指す
  - 堀川と連携した魅力発信について
  - 鴨川を通じた国際交流の取り組みの推進について
  - サクラの開花時期に植物園との一体となった開放について
  - 四季の日の新規イベントとして、「世界演劇祭典」を河川敷等での開催することについて
  - 鴨川における隠れた史跡等の紹介による名所の掘り起こしについて
  - 鴨川利用者に魅力を発信するための施設を設けることについて

## 鴨川府民会議意見交換内容の提案用紙

氏名 \_\_\_\_\_

## 1. 意見交換内容

(具体的に「〇〇について」という形式で記載してください。)

(複数提案する場合は、②意見交換内容についての選択支のどれに対応するか分かるよう  
ご記入下さい)

- ①固有種の保護について
- ②河川敷利用者の棲み分けについて

## 2. 分類 (いずれかに○をつけてください。)

①  自然生態系    ②  河川・公園整備    河川環境    中州管理    ホームレス    ②  河川空間利用

魅力の発信    その他

3. 論点及びご自分の意見 (どのようなことを議論するか、自分はどうかを記載し  
てください。できるだけ簡潔に記載してください。)

- ①鴨川にはたくさんの野生の生物がいるが、近年、他の河川などでも問題になっている用によ  
うに、固有種が姿を消しつつあるという話を良く聞く。例えばオオサンショウウオなどは、  
中国産のものとの交雑が進んでいるようである。こういった外来種からの固有種の保護の方  
法について、意見交換を行いたい。
- ②現在鴨川整備計画にそったアクションプランにより、下流域の連続した遊歩道の整備や距離  
標の設置などが進められているが、整備が進むと、歩行者と自転車、ランニングなどとの利  
用の競合や、公園の利用形態との競合も考えられる。こういった個々の利用形態をふまえた  
整備方法や利用のルールの方策について、意見交換を行いたい。

注 1 提案件数の制限はありません。

2 5月末日までに、事務局(京都府建設交通部河川課)へ提出してください。

(提出方法) ①郵送 〒602-8570(住所不要) 京都府河川課 管理担当

②ファックス 075-432-6312

③電子メール kasen@pref.kyoto.lg.jp



## 鴨川府民会議意見交換内容の提案用紙

氏名 \_\_\_\_\_

## 1. 意見交換内容

(具体的に「○○について」という形式で記載してください。)

(複数提案する場合は、②意見交換内容についての選択支のどれに対応するか分かるよう  
ご記入下さい)

## 2. 分類 (いずれかに○をつけてください。)

自然生態系 河川・公園整備 河川環境 中州管理 ホームレス 河川空間利用

魅力の発信 その他

3. 論点及びご自分の意見 (どのようなことを議論するか、自分はどうかを記載し  
てください。できるだけ簡潔に記載してください。)

注 1 提案件数の制限はありません。

2 5月末日までに、事務局(京都府建設交通部河川課)へ提出してください。

(提出方法) ①郵送 〒602-8570(住所不要) 京都府河川課 管理担当

②ファックス 075-432-6312

③電子メール kasen@pref.kyoto.lg.jp